

13日

自治体の職員不足は安倍政権の責任

地方財政計画など審議入り もとむら氏 衆院本会議

2020年度の地方財政計画と地方税法などの改定案が審議入りした13日の衆院本会議で、もとむら伸子議員は安倍政権が進める自治体リストラが地方に深刻な疲弊と破たんをもたらしていると批判しました。

もとむら氏は、厚生労働省が公立・公的病院の再編・統廃合の検討を求める病院名リストを公表したことを取り上げ、「地域の実情を踏まえないリストは撤回するべきだ」と迫るとともに、OECD（経済協力開発機構）水準を目指す医師の大幅増員を求めました。



また、もとむら氏は、政府が自治体サービスの間接委託を進めた

結果、名古屋市が介護保険認定事務を外部委託し、認定事務が大幅に遅れた問題を取り上げました。

要介護度が決まらないまま暫定でサービスを開始せざるを得ず、その後、要介護度が低く出て足りない報酬分を利用者や事業者が被る事態が起きていると指摘。「問題が起きても民間委託では、行政が直接介入できず、役所の職員が実態や制度を知らないなど、相談含め質の低下を招いている」と述べ、公設公営に戻す選択肢も含め、地方自治体を支援すべきだと訴えました。

さらに、自治体の職員不足について、「この危機的状況をもたらしたのは安倍政権の政策が原因だ」と批判しました。そのうえで、来年度から地方交付税の「行政努力」算定から職員削減率を削除したのは職員減らし政策の破たんであるとして、経常的経費など他の算定項目も含めて、

職員の削減率を交付税算定に反映することをやめるよう迫りました。

安倍晋三首相は、医師不足については「偏在は正が重要」、民間委託については「様々な効果がみられない」と、実態に目を向けない答弁を繰り返し、「地方公共団体の定員管理については自主的に判断いただくもの」と無責任な姿勢に終始しました。

もとむら氏は、会計年度任用職員制度で期末手当を支給する代わりに月給が下げられている問題などへの対応や災害時の避難所の改善、被災者生活再建支援法の拡充を求めました。

基地と人権、地方自治については、「辺野古新基地建設反対の圧倒的な民意を踏みにじって、工事を続ける政府の姿勢を許すことはできない」と主張しました。

20日

新型肺炎 患者受け入れ 自治体 支援を

もとむら氏 衆院総務委

もとむら伸子議員は20日の衆院総務委員会で、災害時の医療体制確保や、新型コロナウイルスへの緊急対策について質問しました。

新型コロナウイルス問題で、もとむら氏は、「ダイヤモンド・プリンセス」号の陽性反応が出ているが発症がない人を受け入れている愛知県岡崎市の藤田医科大学岡崎医療センターについて質問しました。



岡崎市長が、加藤勝信厚生労働相宛てに出した「藤田医科大学岡崎医療センター

ターでの新型コロナウイルス感染症患者受け入れにかかる支援について

（依頼）で、防護服等の救急隊員用資材、小学校への支援、マスクなどの民生用資材の確保、「症状が急変した乗客の受け入れ医療機関の確保」などを求めていることを紹介し、住民の不安に応えるよう訴えました。

これに対し、稲津久厚労働大臣は「しっかりと受け止めて愛知県とも連携しながら医療体制の確保、住民の安全確保に全力をあげていく」と答えました。

高市早苗総務相は、災害と同様の地方交付税措置とともに「今後も地方団体の声をしっかりと聞いて必要に対応を行ってまいりたい」と答えま

した。

また、南海トラフ巨大地震の被害想定では、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護施設などが不足することが明らかになっています。

もとむら氏は「政府は、病院を減らせ、ベッドを減らせと圧力をかけている。全国的に平時から、人員も病院も余裕がなければ災害時の派遣はできない」と指摘。さらに、「南海トラフ巨大地震や首都圏直下型地震を想定した医療体制を議論することが必要だ」と迫りました。

稲津厚労働大臣は「地域全体として不足のない災害医療体制の構築を議論していただくことが重要」と答えました。